

## 市長所信表明（令和5年9月）

おはようございます。

本日、令和5年9月吉野川市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご出席を賜り誠にありがとうございます。

定例会に臨みまして、当面する諸課題への取り組み状況と今後の市政運営に対します所信の一端を申し上げますとともに、提出議案のご説明をさせていただき、議員各位はじめ市民の皆様方のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

はじめに、7月の記録的な大雨、そして、先の台風7号により、青森・秋田などの東北北部や鳥取県などにおいて、甚大な浸水や断水被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、この夏は、東京都心をはじめ全国各地で最高気温が35度以上となる猛暑日が、最も多かった昨年を上回る状況となっており、先月末には、山形県において、部活動からの帰宅途中であった中学生が、熱中症により命を落とすという痛ましいニュースがございました。

県内におきましても、8月に入り、屋外で作業されていた高齢者の方が、熱中症の疑いで相次ぎ亡くなられていることや、熱中症による救急搬送も増えていることから、多忙な時期を迎え、暑さと戦いながらの作業に大変ご苦労されている農家や事業者の皆様には、お身体に十分留意されますようお願いするところでございます。

加えて、体温のコントロール機能が十分に発達していないお子様や、発汗機能が低下している高齢者の方々につきましては、特にご注意ください、ご自身・ご家族の安全を最優先に、ご自愛なされますよう重ねてお願い申し上げます。

さて、8月15日付の徳島新聞においても紹介されたところですが、川島高校の生徒さんが提案したアイデアが、この度、桑の葉や実を使ったジェラートとして商品化されることとなりました。

この度の商品化は、本年2月に開催いたしました「ふるさと対話集会」において、同校の生徒の皆さんから、地域の魅力や課題の掘

り起こしについての解決策として、かつて養蚕業が盛んで、桑が多く栽培されていた本市の歴史に着目した「産官学連携による「桑」産業の創出」についての提案をいただいたことが、きっかけでございます。

この提案について、本市の担当者から、市内で飲食業を営む事業者の方に紹介したところ、快く応じていただき、ジェラートとして商品化される運びとなった次第です。今秋からの販売予定と伺っており、11月頃には、本市ふるさと納税の返礼品として登録することとしております。

若い世代の斬新でわくわくするようなアイデアが、本市の魅力を全国へ向けて発信する一助となることを期待しております。

それでは、最近の市政の動きについて、申し上げます。

まず、「財政状況」について申し上げます。

令和4年度一般会計の決算について、単年度の実質的な収支を表す「実質単年度収支」は、2年連続で黒字となりました。また、基金残高が、前年度末から約7.1億円増加した一方、地方債残高は、前年度末から約17億8千万円の減となり、昨年度に引き続き「収支状況」、「基金残高」及び「地方債残高」のいずれにおいても健全化が図られております。

しかしながら、財政構造の弾力性を測定する比率として用いられる指標の経常収支比率につきましては、昨年度の88.3%から92.0%と3.7ポイント上昇しており、行財政改革の取組を引き続き着実に推進するとともに、身の丈に合った財政運営を継続する必要が明らかとなっております。

今後も慎重な財政運営が求められるところではありますが、このような状況のなかにあっても、アンテナを高く張り、地域の実情を常に把握しながら、「地域活性化」と「財政健全化」をバランスよく実行していくことが市民の皆様から負託を受けた私の最大の責務であると考えております。

改めまして、議員各位、市民の皆様方のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「市制20周年」について申し上げます。

本市は、来年10月に、合併後20年の節目を迎えます。

平成の大合併による県内第1号の新たな市として誕生し、これまでの間、行財政基盤の強化など、合併によって得られる効果を最大限に発揮しつつ、様々な課題に対応しながら、市民サービスの充実に努めて参りました。

合併時から現在までの本市の状況を総じて申し上げますと、市政は着実に前に向かって進んできたものと考えております。

そのような中で迎える「市制20周年」を、市民の皆様とともに祝い、喜びを分かち合い、そして吉野川市民であることを誇りに思う機会とするとともに、これまでの歩みを踏まえながら、本市の魅力をさらに高めていくことも必要と考えており、先般、市制20周年に向けた取組を協議するための庁内組織を立ち上げたところでございます。

今後、市民の皆様の思い出として残る「記念式典」や「特別事業」のほか、例年実施している各種事業をアレンジした「冠事業」、更には20年の軌跡を振り返る「記念誌の発刊」などの実施について、協議・検討を重ねてまいる予定としております。

本市が歩んできた20年目の節目を契機として、市民の皆様がふるさとへの深い愛着を感じ、人と人とのつながりを深めるとともに、「ふるさと吉野川市」の素晴らしい豊かな自然環境や文化・産業を次世代へ確実につなげていくことを務めとし、未来に誇れる「夢紡ぐまち」の実現を目指して参りたいと考えております。

次に、「新型コロナウイルスワクチン接種（秋開始接種）」について申し上げます。

令和5年秋開始接種は、追加接種が可能な全ての年齢の方が対象となり、9月下旬より接種を実施する予定であります。

使用するワクチンは、現在の<sup>りゅうこうしゅりゅうかぶ</sup>流行主流株である「オミクロン株：XBB.1.5」に対応した1価ワクチンの使用を予定しております。

接種券は、追加接種が可能な18歳以上の方に対し、段階的に発行して参ります。また、18歳未満の方は、申請に応じて接種券を発行する予定であります。

なお、春開始接種と同様、秋開始接種におきましても、集団接種は実施せず、個別医療機関での接種を行って参ります。

ワクチン接種を受ける際には、感染症予防の効果と副反応のリスクの双方について、正しい知識を持っていただいた上で、ご本人の意思に基づいて接種をご判断いただきますようお願いいたします。

次に、「ヨコタ上桜スポーツグラウンド・シャワーユニット設置」について申し上げます。

本市では、市有施設の良い運営とサービスの質的向上を図るため、昨年度から、市有施設に愛称を付す「ネーミングライツ事業」を実施し、ネーミングライツ・パートナーと共に施設の魅力度向上に努め、市民の皆様へ愛され親しまれる施設管理を進めております。

ヨコタ上桜スポーツグラウンドのネーミングライツ応募時には、同施設を練習拠点とするFC徳島の選手が、練習後にシャワーを浴びた上で、それぞれの職場へ出勤できるようにと、(株)ヨコタコーポレーション様より、シャワー室寄贈のご提案をいただきました。

この度、同社からシャワーユニットを2基寄贈していただく運びとなったため、来年4月から使用開始できるよう、本定例会に設置工事に係る関連予算を提案させていただいております。

完成後は、FC徳島の選手だけでなく、グラウンドを使用しているたくさんの方々にご利用いただき、施設の利便性向上に繋げるとともに、引き続き、市民の皆様の健康維持やスポーツに取り組める環境づくりを推進し、スポーツによる本市の活性化を目指して参ります。

以下、当面の市政運営に関して申し上げます。

## 1点目は、「子育て・教育の満足度向上」についてであります。

「こどもまんなかへの取組」について申し上げます。

本市は、本年5月26日に、子ども家庭庁が掲げる「こどもまんなか社会」の実現に向け、「こどもまんなか応援サポーター」への参画を宣言いたしました。

また、6月26日には、市議会におかれましても、同サポーターに参画することを決議され、本市におきましては、行政と議会が両輪となって、「こども行政」を力強く進めているところでございます。

そのような中、かねてからございました保護者の方などからのご要望に鑑み、鴨島児童館へAEDを設置することとし、本定例会に関連予算を提案させていただいております。

ご承知のように、鴨島児童館は、0歳から18歳までのこどもの遊び場として、コロナ禍前には年間13,000人を超える方にご来館いただいております。最近では概ね3ヶ月ごとに「こども食堂」を開設するなど、地域に根付いた取組を行っており、AEDの設置により、利用者の皆様の更なる安全と安心の確保が図られるものと考えております。

また、鴨島児童館へのAED設置により、本市が所管する保育所やこども園、小・中学校、放課後児童クラブなどのすべての児童関連施設について、当該施設又は隣接する施設にAEDを備えることとなり、万一の時には速やかに救命活動を行える配置となります。

今後におきましても、こどもの命を守る取組をはじめ、こどもにとって一番の利益を念頭に、「こどもまんなか社会」の実現に努めて参ります。

次に、「とくしま探究プロジェクト事業」について申し上げます。

人口減少や産業衰退などの徳島県が抱える課題について、様々な観点や分野から児童・生徒が主体的に探究学習に取り組む「とくしま探究プロジェクト」に、本年度の実施校として、高越小学校が県

教育委員会の指定を受け、取り組むことになりました。

主な取組内容といたしましては、国指定の天然記念物であります「船窪オンツツジ群落」や「美郷のホタル発生地」の見学・調査を行ったり、阿波和紙伝統産業会館において、和紙づくりや藍染めの体験学習を実施するなど、地域の方々のご協力やご指導をいただきながら、ふるさとの探究に取り組めます。

さらに、一人一台端末を活用して、吉野川市の魅力を紹介する動画を作成し、G I G A スクール実践動画コンテストに応募するほか、学校ホームページなどでの情報発信も行います。

この活動は、高越小学校5年生が中心となって取り組むこととしており、ふるさと吉野川市へのよりいっそうの理解と愛着が育まれるものと期待しております。

## **2点目は、「暮らし・福祉の満足度向上」についてであります。**

「ふれあい収集」について申し上げます。

高齢者世帯の増加や核家族化の進展に伴い、日々のごみ出しに課題を抱える世帯が増えてきていることから、高齢者世帯等のごみ出し支援事業として、「ふれあい収集」を試験的に実施いたします。

本事業は、在宅での自立した日常生活を支援することを目的とし、戸別訪問により、高齢者世帯等のごみ出しに係る負担を軽減するとともに、ごみ収集を通じて対象世帯の安否確認ができるといった見守りネットワークとしてのメリットも有しております。

事業の開始時期につきましては、9月1日より収集を希望する方の利用申込を受け付け、申請内容の確認をした後の11月頃を予定しております。

本事業を開始することで、高齢化社会に対応した家庭ごみの収集のあり方や処理体制を構築していくための礎となるとともに、市民の皆様とふれあうことで、地域コミュニティの取組を向上させるきっかけとなるものと考えています。

### 3点目は、「移住定住・にぎわい創出の魅力度向上」についてであります。

「はばたけ！！若者応援プロジェクト」について申し上げます。

本プロジェクトは、本市の魅力ある「まちづくり」を推進することを目的に、流行に敏感で豊かな発想を持つ若者が、本市で行う事業やイベントの資金調達を、ふるさと納税の仕組みを活用したガバメント・クラウドファンディングで支援するもので、昨年度は、川島城のライトアップなど2件採択され、順次、事業展開されているところです。

本年度におきましても、4月3日から5月31日までの2ヶ月間、企画提案を募集いたしましたところ、若者らしい斬新な事業の応募が3件ございました。審査会で厳正に審査した結果、いずれも趣旨に沿ったすばらしい内容であり、応募のあった3件とも採択され、資金調達に向けた次のステージに進む運びとなっております。

今後は、10月からふるさと納税ポータルサイト「ふるさとチョイス」において90日間寄付を募り、集まった寄付金は、令和6年度に採択者に交付し、事業実施する予定となっております。

採択された事業が、今後の本市の魅力あるまちづくりや地域の活性化に繋がることを期待しております。

次に、「市民提案型まちづくり推進事業」について申し上げます。

本事業は、様々な地域課題を市民の皆様と行政が連携して解決すべく、昨年度から実施しているもので、昨年度は7件の応募をいただき、うち5件を採択いたしました。

本年度も5月から7月末までの間、提案事業を募集いたしましたところ、5件の応募をいただき、去る8月25日に、有識者からなる審査委員会において事業の選定を行い、荒廃している里山の再生や市内に残存する貴重な文化財の活用など、4件の採用を決定いたしました。

今後、採択された団体には、手続を経た後に提案いただいた事業に取り組んでいただくこととなります。

吉野川市が世代を超え、将来にわたって安心して暮らせる場所となるように、市民の皆様と市が一体となって、よりよいまちづくりを行っていききたいと考えております。

#### **4点目は、「成長する産業づくりの拡大」についてであります。**

「おえクーポン事業」の進捗状況について申し上げます。

エネルギー・食料品価格等の物価高騰並びにガソリン価格が15年ぶりの高値となるなど、市民の皆様の日常生活に現在も影響が生じています。

本市では、生活者と事業者双方の支援と、市内経済の活性化を図るため、吉野川市民の皆様全員を対象に、9月より市内の登録店舗で使える1人当たり5,000円のクーポン券を配布する第3弾「おえクーポン事業」を実施することとしています。

今回の登録店舗数は、前回よりも24店増となる341店となっており、幅広い分野でご利用いただけるようになっております。

クーポン券は、8月11日より、順次郵送にて各ご家庭へお配りしております。利用期間は、9月1日から12月31日までとなっておりますので、多くの市民の皆様のご利用をお願い申し上げます。

#### **5点目は、「安心・安全なまちづくりの拡大」についてであります。**

「消防団装備品の充実」について申し上げます。

本市では、消防団員の安全確保と災害対応能力向上のため、消防団の装備品等の充実強化に取り組んでおり、先の6月定例会では、「活動服」及び「防じんマスク」に係る予算を計上し、配備することとしたところです。

この度、消防団員等公務災害補償等共済基金からの助成金を一部活用できる見通しとなったことから、行方不明者の捜索時などにおいて必要となる「救助用半長靴<sup>はんちようが</sup>」、ブーツタイプの靴を全消防団員に配備することといたしました。

今後におきましても、計画的に消防団装備品の更新を図り、地域防災力の充実強化に努めて参ります。

次に、「簡易デジタル無線屋上アンテナ設置事業」について申し上げます。

本事業は、県の令和5年度「とくしまゼロ作戦」県土強靱化推進事業費補助金を活用し、本庁東館屋上へ簡易デジタル無線屋外アンテナを設置するものです。

これにより、大規模災害発生時などにおいて、通信手段が途絶した状態であっても、簡易デジタル無線を利用して災害対策本部と各支所、各消防団等との連絡手段として確保できるようになり、通信手段の多重化が図れます。

また、昨年度に整備いたしました運転管理センター及び同所属車両の簡易デジタル無線につきましても、同一方式での相互通信が可能であるため、非常時における部署間を超えた情報伝達手段としての相乗効果も期待できるところです。

次に、「震度感知自動解錠式・鍵収納ボックス設置事業」について申し上げます。

震度感知自動解錠式・鍵収納ボックスは、震度5以上の揺れを感知すると、施設鍵を収納した鍵箱が自動で解錠されるものであり、当該収納ボックスを避難所に設置することで、施設管理者の到着を待たずに施設へ入り、迅速に避難所の開設が可能となります。

本市におきましては、南海トラフ巨大地震等の大規模災害への備えとして、これまでに小中学校体育館など6カ所の避難所に当該収

納ボックスを設置しており、本年度、県の補助金を活用し、新たに4カ所の小学校体育館へ設置することといたします。

今後におきましても、小学校体育館などを中心に、計画的に整備を進めて参りたいと考えております。

次に、「ヘルメット着用促進事業」について申し上げます。

自転車乗車中の死亡事故において、約7割の方が頭部に致命傷を負っていることを受け、本年4月1日から道路交通法が改正施行され、全ての自転車利用者に対してヘルメット着用が努力義務とされましたが、未だ自転車乗車時の着用が少ない状況であります。

このような状況に鑑み、本市では、県と協調し、自転車乗車時のヘルメット着用を促進するため、特に着用率の低い高校生世代及び自転車事故による死者の割合が高い65歳以上の高齢者を対象とした「ヘルメット着用促進事業」を本年度実施することといたしました。

本事業は、対象者の方がヘルメットを購入する場合に、1個当たり3,000円を上限に補助金を交付するものでございます。

対象となる市民の皆様には、是非、本事業をご活用いただき、ヘルメットの早期購入と着用に、ご理解とご協力をお願いいたします。

6点目は、「持続可能な地域づくりと市役所の変革」についてであります。

「環境教育の充実」について申し上げます。

本市では、新たなごみ減量化の取組である「宝のごみ”もったいない”プロジェクト」の一環として、本年6月から「飲料用・紙パック」のリサイクルについて、実証実験を行っております。

この取組は、飲料用・紙パックの収集について、市内の小中学校に協力していただくことにより、毎年行っている子どもたちへの出前講座と併せて、家庭におけるリサイクルの意識付けや環境学習の充実を図ることを目的の一つとしています。

この度、実際に収集した紙パックから再生品化された紙製品を、収集に協力いただいている各学校に配布することとし、関連予算を本議会定例会に提案させていただいております。

分別収集した紙パックから再生された商品を「実際に見て、使用してもらう」ことにより、更なる環境学習に対する効果を期待するとともに、未来を担う子ども達の意識を変えることで、今後のSDGsを推進するきっかけになればと考えております。

次に、「新ごみ処理施設整備事業の進捗状況」について申し上げます。

新施設の着工に先立ち進めておりました建設用地内の造成工事について、今月中旬に整地が完了したことから、去る8月22日に新施設の起工式を滞りなく済ませたところです。

いよいよ来月からは、施設本体の着工に取りかかる運びとなり、徐々に施設の姿が形となって見えて参ります。

新施設に係る整備状況につきましては、市のホームページ等でその進捗をお知らせして参りましたが、今後におきましては、新たに専用のサイトを設け、ご紹介する準備を進めております。市民の皆様には、是非ご覧いただき、進捗を見守っていただきたいと思います。

また、引き続き、地元を中心に大型車両などの関係車両が通行することとなります。周辺の交通安全対策につきましては、これまでも様々な対策を講じて参りましたが、施設本体の着工に向け、改めて地元自治会及び小中学校からご意見を伺うとともに、警察等の関係機関と工事計画に基づく協議を行い、留意点や安全対策について助言をいただいたところです。

これまで以上に、安全対策には万全を期して参りたいと考えておりますので、周辺にお住まいの市民の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

次に、「水道事業ビジョン」及び「水道事業経営戦略の見直し」について申し上げます。

水道は、健康で文化的な生活を営むために不可欠で、社会経済活動を支えるライフラインとして、重要な役割を果たしております。

本市水道事業では、平成30年度に安全で安心な水の安定供給と経営基盤強化のため「吉野川市水道事業ビジョン」を策定し、さらに、令和元年度には、水道サービスを安定的・持続的に提供するため、中長期的な経営の基本計画となる「吉野川市水道事業経営戦略」を策定し、水道水の安定供給を目指して、施設や管路等の整備事業を実施するとともに、事業の効率化など、健全な事業運営に努めてきたところです。

しかしながら、人口減少や節水機器の普及などによる水需要の減少に加え、老朽化した施設や管路の更新需要の増大、地震など自然災害への対策、さらには物価高騰の影響など、計画を策定した当時とは水道事業をとりまく環境は、大きく変わってきております。

このような状況を踏まえ、今年度末から2年間かけて水道事業ビジョン並びに水道事業経営戦略の見直しを行い、将来にわたって安全で安心な水の安定供給が確保できるよう、経営基盤の強化に努めて参ります。

**次に、今定例会に提出いたしております案件につきまして、概要をご説明申し上げます。**

まず、報第15号「令和4年度吉野川市財政の健全化判断比率について」及び報第16号「令和4年度吉野川市公営企業会計の資金不足比率について」につきましては、

令和4年度決算に係る「実質赤字比率」などの4つの財政健全化判断比率、及び水道事業・下水道事業の企業会計の決算に係る「資金不足比率」について、監査委員の意見を付して報告するものです。

次に、報第17号及び報第18号につきましては、

市の業務及び市の車両が関係する交通事故に係る和解、損害賠償額の決定についての専決処分の報告です。

**次に、議第36号から議第39号までの4件につきましては、**

令和4年度吉野川市一般会計、及び国民健康保険・後期高齢者医療・介護保険の各特別会計に係る歳入歳出決算について、監査委員の意見を付け、議会の認定に付するものです。

**次に、議第40号及び議第41号につきましては、**

令和4年度の水道事業会計、及び下水道事業会計の決算について、地方公営企業法の規定により、監査委員の意見を付け、議会の認定に付するものです。

**次に、議第42号は「条例関係議案」です。**

**議第42号「吉野川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定」につきましては、**

新型インフルエンザ等対策特別措置法の一部改正により、「新型インフルエンザ等緊急事態派遣手当」が「特定新型インフルエンザ等対策派遣手当」に改正されたことなどに伴い、所要の改正を行うものです。

**次に、議第43号から議第46号までは「補正予算関係議案」です。**

**まず、議第43号「一般会計補正予算（第5号）」につきましては、**

参議院徳島・高知選挙区選出の参議院議員の辞職に伴う参議院議員補欠選挙を執行するための事業費として、  
歳入・歳出それぞれ 2,030万円を追加し、  
補正後の予算総額を、206億8,214万円とするものです。

なお、この補正予算案件は、できる限り迅速な対応を行う必要が

あるため、本日、先議をお願いするものです。

次に、議第44号「一般会計補正予算（第6号）」につきまして  
は、

- ・ 人事異動等に伴う人件費の調整
- ・ 前年度実績の確定に伴う返還金  
などを計上したほか、

- ・ 令和5年新型コロナウイルスワクチンの秋開始接種に係る事業費

8, 280万2千円

- ・ 自転車乗車時のヘルメット着用の促進及び交通事故による被害軽減を目的とした、ヘルメット購入費の一部を助成するための補助金に係る事業費

300万円

- ・ 吉野川市多目的グラウンドのネーミングライツ・パートナー企業である、株式会社ヨコタ・コーポレーション様から寄贈されるシャワーユニットの設置に係る事業費

256万7千円

- ・ 災害対策のために実施する  
市営墓地法面補修工事費

843万3千円

道路拡幅、擁壁の改修等が必要な市道の新設改良工事費

3, 400万円

内水被害軽減を図るための排水路新設改良工事費

600万円

消防団員の安全確保を図るための救助用半長靴購入費

798万6千円

など、歳入・歳出それぞれ 3億2, 096万7千円を追加し、  
補正後の予算総額を、210億310万7千円とするものです。

次に、議第45号「国民健康保険特別会計補正予算（第1号）」  
につきましては、

人事異動に伴う人件費の調整などにより、  
569万5千円を追加するものです。

次に、議第46号「介護保険特別会計補正予算（第1号）」  
につきましては、

人事異動に伴う人件費の調整のほか、介護給付費準備基金への積立金、前年度実績の確定に伴う返還金などにより、  
2億1,856万1千円を追加するものです。

次に、議第47号「市道路線の認定」につきましては、

宅地開発のために新設された道路の寄附を受理したことに伴い、  
市道路線の認定を行うものです。

最後に、議第48号から議第68号まで、並びに、  
諮第5号及び諮第6号については、

教育委員会（1名）、公平委員会（1名）、農業委員会（19名）  
の各委員、及び人権擁護委員（2名）が任期満了を迎えることに伴い、  
議案書記載の各位を選任、及び推薦したいため、議会の同意、  
及び意見を求めるものでございます。

以上、概要を説明申し上げましたが、十分ご審議の上、原案どおり、  
ご賛同くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。